

広報こうなん

'75・12

No. 87

編集・発行
大里郡江南村役場
TEL36-1521 ㊦360-01



(早く食べたいな)

— 七つの祝 —

来春、小学校へ入学する138名(男73人、女65人：昨年は128名)のこどもたちの健康な成長を祝う「七つの祝」が11月12日、幼稚園遊戯室でおこなわれました。

無事に成長して、一つの段階を経たことにさぞ、お父さん、お母さんの喜びもひとしおでしょう。

おもな内容

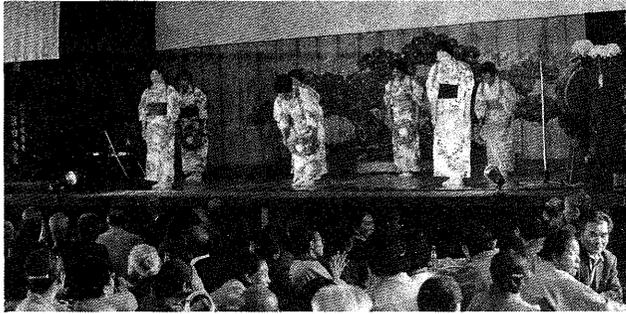
お知らせコーナー……………	ソフトボール秋期大会……………	年金・未納分は……………	農地転用計画のかたは……………	第十回敬老会を開催……………
(4)	(3)	今月中に……………(3)	(2)	(2)

楽しい語らいの場

第10回敬老会を開催

参加者は560人

お年寄のかたがたが、楽しみがたが、楽しんでいた第十回敬老会は、十一月二日、菊の花で飾られたポンセンターで、盛大におこなわれました。当日は、天候にもめぐまれ、村内事業主のかたのご好意により、送迎のバス



も運行していただき、予想以上のご参加をいただきました。

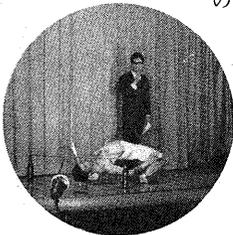
開会のころには、広い会場も満員となり、日頃のご苦勞を忘れて楽しい語らいの場となりました。

演奏もたくさん用意され、特に、チーゼル機器(静岡工場文化部)の皆さんのご協力をいただき、バンド・マンダリン演奏をはじめ、秩父音頭保存会のかたがたの秩父音頭、地元出身の自衛官によるリンボダンス・フィナーレは、婦人会の皆さんによる民謡踊りが花を添え、時のたつのを忘れた楽しい一日を過ごしていただきました。

皆さまがたが築き上げてくださった私たちの村は、おかげさまで今日、ご覧のように発展しております。どうかこれからもお体をたいせつに長寿を保たれ、村のより一層の発展にご協力くださいますようお願いいたします。(写真上は、村内婦人会の皆さんによる民謡踊り。右は、バンドの



演奏に手拍子を打つ人・歌う人。下の写真は、上新田出身の芝自衛官によるリンボダンス。ピールピンの高さのバーをくぐりぬけるとここで会場は一瞬シーン)



農地転用(建築など)を計画のかたは

12月20日までに申し出を

村では、農地を村の土地利用計画に基づき、農用地地域と農地に分けて、農業振興地域整備計画の認可を昭和四十八年に受けました。

(一)農用地地域とは

俗に農振地域といい、農業生産を優先的に行う地域で、原則として農地転用ができない地域です。

(二)農地とは

この地域は、直接農地転用申請の受付ができる地域です。ところが最近、(一)の農用地地域へ分家などの農地転用を計画され

るかたがおり手続きに困っております。

村では、農振法の特別管理地域に指定されたのを機会に、もう一度二〜三年先をみこして、土地利用計画のみなおしをいたしております。

したがって、(一)の農用地地域に農家の分家などを計画されているかたは、十二月二十日までに、役場産業課へ申し出てください。この機会をすぎますと、三年間

ぐらい農地地域への農地転用は認められなくなってしまう。なお、くわしくは、役場産業課におたずねください。

人事

第三回定例会村議会(九月二十九日・十月二日)において、次のか

たがたが議会の同意を得て、各委員に選任されました。一敬称略一
公平委員会委員
大字押切一〇〇番地

持田 宗昌

大字小江川一五七四番地

野本 秀雄

教育委員

大字榎春三二五番地の一

滝田 栄一

固定資産評価審査委員会委員

大字御新田二二八四番地

武政 定一

村章の公募期限は12月末日です

国民年金

未納があつたら十二月末までに

国民年金の老齢年金を受けるためには、生年月日によつて、まちまちですが、十年から二十五年間の最低必要期間の保険料を納めていただく必要があります。

したがつて、過去に滞納期間があるかたは、このまま放つておくと、最低必要期間に足りないため老齢年金を受けられなくなつてしまいます。

十二月が最後のチャンス
現在、特別措置として、過去の

滞納期間について保険料納付を認められ、今回の取り扱いがあなたが老齢年金を受けられる最後のチャンスです。

納入期限 十二月三十一日限り
保険料 月九〇〇円
納入方法などくわしくは、役場年金係りにおたずねください。

— 源泉徴収と年末調整 —

サラリーマンは、給料やボーナスの支給のときに源泉徴収されていますが、この納付は、あくまでも予定計算による納付であつて、給与のベースアップや扶養親族の異動などによる所得控除の状況の変化により、一年間の確定税額との間に差が生じることになります。このため、その年の最後に給与の支払を受けるときに調整することになります。

とを年末調整とよんでおり、今月がこの時期です。

そして、税金を納めすぎている人は還付を受け、不足している人は追加して税金を徴収されることになります。



ソフトボール愛好会秋期大会結果 参加二十六チーム

優勝：御正新田第二クラブ

五月に大会が行われて以来、各字に急速に普及したソフトボールは、秋期大会を迎えるにあたり、二十六チーム（五月は十二）に増加いたしました。

そしてこの十一月九日・十六日の両日にわたり、荒川河川敷グラウンドで、秋期大会（村長旗争奪戦）が展開されました。

このように、若い人達が積極的に村内の行事に参加すると言うことは、仲間づくりはもちろん、今後の村づくりのためにも、より良



優勝した御正新田第2クラブ

12月の納税

村民税 第4期
国民健康保険税 第5期

納期……12月25日

●村の発展
みんなで納税●

— めぐまれない人々に、愛の手を —

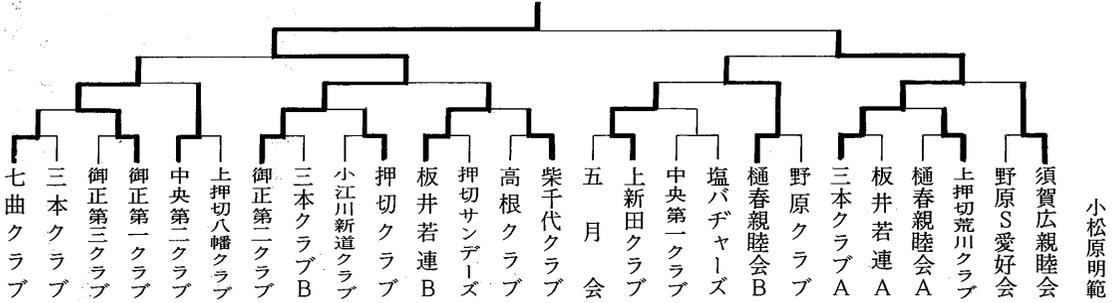
▶ **NHK歳末たすけあい運動** ◀

第25回NHK歳末たすけあい運動が、12月1日から25日まで、全国一斉に行なわれます。

今年も各市町村の共同募金会や、NHKなどで義援金を受け付けますので、歳末たすけあいにご協力をお願いいたします。尚、たすけあいをお寄せくださった方のお名前は、浦和FMで放送いたします。

※ お問い合わせは……… **NHK浦和放送局**
浦和市常盤 6-1-21
☎ 0488 (33) 2041(代)

- 個人賞**
- 優秀投手 橋本 義夫
 - 優秀選手 舟橋 克己
 - 最高殊勲選手 中島 一夫
 - 敢闘賞 柴田英次郎 永倉力三 高田 茂



お知らせコーナー

みんなので防犯

明るい年末年始

十二月は一年の締めくくり、家庭、職場ともなにかとあわただしくなり、犯罪や事故も多くなり、ますので歳末にあたって、特に次の点に注意してください。

◎ 飲酒運転包囲作戦

飲食店街や盛り場の周辺五百メートルの地域を「飲酒運転ゼロ地帯」として、周辺の車輛検問を徹底し、飲酒運転の取締りを強化いたします。

◎ 飲んだら乗るな

乗るなら飲むな

◎ あき巢の予防

「ちよつとの間だから」と戸締りをしないで、お使いに出たすきに被害をうけた例は少なくありません。

短時間の外出でも、必ず戸締りカギ締りをいたしましょう。

◎ ひったくりの防止

ハンドバックは、手にさげない

で右手にかかえて道路の右側を歩き、やむをえず左側を歩くときは左手に持ちかえましょう。

◎ 不幸の手紙は駐在所へ

不幸の手紙は、いたずらがこうじたもので、内容はまったく迷信で他人に迷惑をかけるだけです。この手紙が来たら、勇気をもって破り捨ててください。

もし、どうしても気持の悪い人は、駐在所に提出してください。

「県交通事故相談所」を開設

相談は無料・お気軽にご利用を

不幸にして交通事故にあった被害者や、あやまって事故を起した加害者のかたがたで、損害の賠償問題などでお困りのかたのために損害額の計算方法や、示談の進めかたなどについて、次により相談所を開設いたしております。

相談には、県の専門相談員や、顧問弁護士さんが無料で担当しておりますので、お気軽にご利用ください。

◎ 相談所の名称

埼玉県交通事故相談所熊谷支所

◎ 場所

熊谷市ぬ通り八六一番地

熊谷地方県民センター内

◎ 電話 (二二)一七三〇〇

登記所からのお願

申請には登記済証を確認して

土地や建物の登記簿をご覧になりたいときや登記簿の謄本・抄本が必要な場合は、その土地の所在している、大字・字名と地番・地目・地積(建物については、そのほかに家屋番号)を登記済証(権利書)などによって確かめてから申請してください。

なお、住居表示の番号は土地の地番ではありませんので、住居表示の番号で申し出られてもご希望の土地や建物の登記簿を探し出す

◎ 相談日時

日曜・祝祭日を除く毎日、午前九時から午後四時まで。

(土曜日は正午まで、年末年始は休ませていただきます)

※顧問弁護士は、原則として水曜日(第五水曜を除く)の午後一時から午後四時まで勤務いたします。

ことができませぬので、お気をつけください。

なお、くわしくは、浦和地方法務局熊谷支局におたずねください。電話 二二一〇九四一

消火器の押し売りに注意

最近一般家庭に消火器を売り歩いている



悪質な業者がありますが、消防署や役場には関係ありませんので買われるときは次の点に注意してください。

① 販売にあたって消防署や役場では業者を指定したり、販売などしていません。

② 消火器は買われたあとも、薬品の詰替の必要がありますので、お店のはつきりした業者から買いましょう。

③ 消火器は、国家検定合格証のはつてある者を買しましょう。

④ 買うときは、取り扱いや管理の方法をよくおそわりましょう。

公給領収証を

受け取りましょう

公給領収証とは、みなさんが、料理店・飲食店又はバーや旅館などを利用され、その料金を支払った場合に、店の経営者が料金や料理飲食など消費税を受取ったこと

を証するものです。この公給領収証を受け取ることで、みなさんが支払った税金が正しく県に納められます。会計の際は、必ず公給領収証を受け取りましょう。

熊谷県税事務所

季節の話題

年の納め



十二月のこよみをみますと、時事・仏事・農事について、日ごとに「納めの」になにといった文字が目立ちます。これはくらしの上で一年のけじめをつけてきた先祖のいとなみだったことなのでしょう。季節はくり返りやってくるのですが、新しい年を迎える私たちの気持ちや心構えは、多少ちがうものがあります。それが希望というものでしょう。

来年は：来年は：と思いつづけるながら、なにか「あつ」という間の年の暮れ」になってしまいました。寒さは、日一日ときびしくなります。もうすぐやってくる学校の冬休み。クリスマスから大みそかまでの早いこと。昭和五十年の締めくくりの月です。